

碧 水

第 3 号

昭和55年11月

静岡県水産試験場

〒425 焼津市小川汐入3690
電 話 (05462) 7-1815

ビンナガの移動と回遊

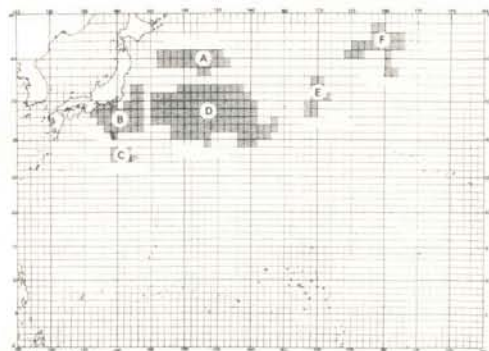
ビンナガの標識放流は、昭和46年頃から日本、アメリカ両国において行なわれ、当場の指導船「富士丸(491トン)」によってもこれまでに3,875尾の放流が実施されてきました。標識魚の再捕は、100尾の放流魚に対し5尾前後で、これらの再捕記録は、資源動向の基礎資料となるだけでなく、魚の回遊あるいは、魚の成長を知るうえでも大切なものとなっています。

今回は、これらの資料をもとに研究されたビンナガの移動と回遊について1, 2紹介してみよう。

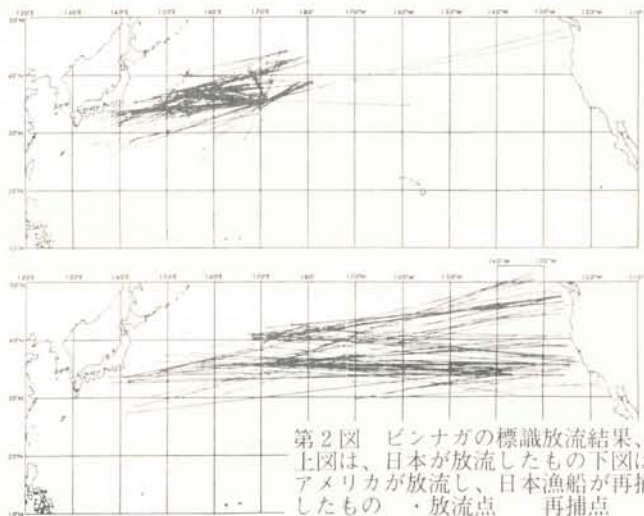
日本漁船が行なう竿釣り夏ビンナガ漁業は、第1図に示すような広い操業範囲をもっています。

はたして、魚は、これらの漁場間をどのように移動しているのでしょうか。

日本、アメリカ両国で行なわれた標識放流結果を見てみましょう(第2図)。図中に示す線は、放流位置と再捕位置を直線でむすんだもので、魚がその線上を動いたというわけではありません。しかし、この図から日本とアメリカが漁獲するビンナガは同じ資源に属していることがわかります。これをもう少し注意深く見ると、日本近海で放流しアメリカ、カナダ沿岸で再捕された魚は2例しかないのに、アメリカ沿岸で放流した魚は、日本で数多く再捕されていることがわかります。これはアメリカ側から日本側へ来遊する量より、日本側からアメリカ側へ回遊する量の方が少ないためだといわれています



第1図 竿釣り夏ビンナガ漁場図
①前線北側漁場 ②伊豆漁場 ③西之島漁場 ④前線漁場 ⑤天皇海山漁場



第2図 ビンナガの標識放流結果、
上図は、日本が放流したもの下図は
アメリカが放流し、日本漁船が再捕
したもの・放流点 再捕点

が、確かな証拠はありません。

さて、それでは、魚はどのような経路をたどって移動、回遊するのでしょうか。これには、数ヶ月以内に再捕された例に特に注目する必要があります。再捕されたビンナガの一尾一

尾について紹介することは困難ですので、年令別(第1表)にピンナガの移動経路をみてみましょう。

第1表 ピンナガの年令と体重・体長

ピンナガの年令	2才	3才	4才	5才	6才以上
体重	4 Kg 以下	4~7 F	7~10 Kg	10~15 Kg	15 Kg 以上
体長	55 cm 以下	55~70 cm	70~80 cm	80~90 cm	90 cm 以上

- ① 2才魚：5月に前線漁場の西側で放流された魚は、北寄りに移動し、7月には前線北側漁場で漁獲されます。この群の一部は、41°~43°N線に沿って東に向い、秋のピンナガ漁場で再捕されます。さらに、この群は漁場の移動に伴って西寄りに移動します。
- ② 3才魚：5月に前線漁場で漁獲される3才魚には、前年秋ピンナガ漁場で放流された2才魚の他、前年7月にアメリカで放流された魚もあります。この群は、35°~37°N線に沿って東に向い、天皇海山漁場で漁獲されています。この後、8月には170°W付近まで東に移動しますが、翌年、同じ前線漁場にあらわれるまで魚群の動きは一時不明です。近年操業されるようになった秋ピンナガ漁でも、3才魚は漁獲対象となりますが、この魚群は、西経海域から回遊してくるものが含まれるようです。
- ③ 4才魚：5月に前線漁場で漁獲される4才魚の中には、1年前に同海域で放流されたものの他、前年7月にアメリカ沿岸で放流された魚が含まれています。前線漁場では、3才魚と同様に、35°~37°N線を西から東へ移動し、天皇海山で漁獲されます。この後の動きについては、6月に天皇海山で放流した魚が、9

~10月に、バンクーバー沿岸で漁獲された例があるように、かなりの移動速度をもっているものと考えられています。

- ④ 5才魚：ピンナガ竿釣りの初漁は西之島漁場でみられますが、この漁場で漁獲される魚の中に前年6月天皇海山漁場で放流された魚が混っています。また、6~7月に前線漁場~天皇海山漁場で漁獲される魚の中にも前年に天皇海山漁場で放流された魚が混っています。しかし、5才魚になると魚体も10~15Kgとなり、標識をつけることが困難となります。このため、標識放流結果からみた5才魚の移動、回遊については、これ以上のことはあまりわかっていません。

6才魚以上については、魚体が15Kg以上になり取り扱いが難しくなるため、竿釣りでは標識放流をすることが現状では不可能です。ピンナガの回遊経路については、漁場の移動、体長組成の変化などによっても推定することができますが、今回は省略することにします。

私達が「富士丸」で標識放流を行っても、皆様の御協力がなければ良い結果は得られません。もし、皆様が漁獲した魚の中に、あるいは、買われた魚の中に標識のついた魚を発見したら、試験場まで次のことを御連絡下さい。

魚の種類、標識番号、漁獲位置、漁獲日、体長、体重

その一尾の再捕によって、今まで考えられてきたことが逆転することもあります。これまでの御協力に感謝するとともに、これからも一層の御協力を御願ひ致します。

(安井 港)

マイワシ、カタクチイワシの漁獲変動とシラス漁

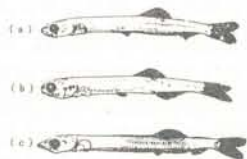
現在、わたし達が釜揚げシラスやチリメン干しとして食べているシラスは、生まれて1~3カ月たったイワシ類の子供であることは比較的良好に知られています。しかし、小さなシラスをみて、イワシ類のうちのマイワシなのかカタクチイワシなのか、あるいはウルメイワシなのかを見分けられる人はそう多くないでしょう。

第1図に各種シラスの形態を示しましたが、それぞれの顔、形に特徴のあることがわかります。このうち、ハス(吻)のところがったウルメシラスは、他に比べて漁獲量が非常に少なく、ま

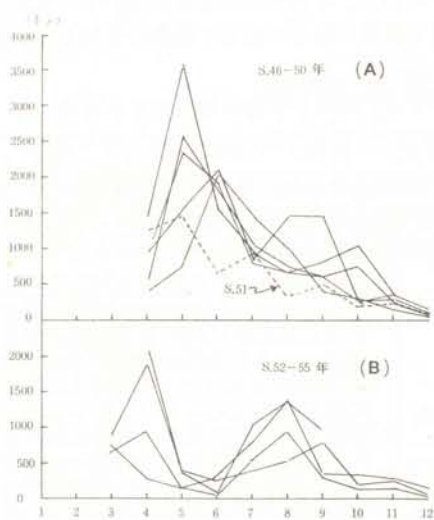
た製品としても余り喜ばれていないようです。そこで以下には、漁獲量の多いカタクチシラスとマシラスのことについて述べてみましょう。

第2図は、静岡県主要漁港における月別シラス水揚げ量を示したものです。このうち昭和46年から50年にかけての時代は、大部分がカタクチシラスで、特に春に大きな漁獲の山があり、夏から秋にかけて2つ目の山がみられています。漁獲量で云いますと、春の4~6月の3カ月間で年間の約50~60%を占めるのが普通でした。ところが昭和50年8月に遠州灘沖大冷水塊が出

現し、黒潮の流れがそれまでと違って大きく蛇行するようになりますと、カタクチシラスが年々減少し、代ってマシラスが多獲されるようになってきました。第2図でみると、昭和51年の破線を過渡期として、漁獲の形が(A)から(B)へと大きく変わり、これまでカタクチシラスの漁獲



第3図 シラス類3種、いずれも30mm前後の時
(a) マシラス (b) カタクチシラス
(c) ウルメシラス

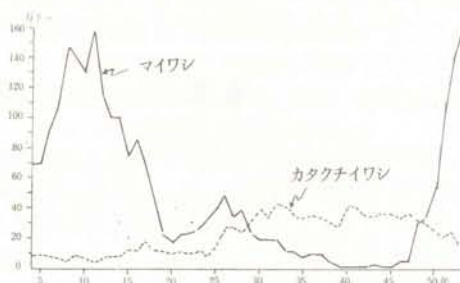


第2図 静岡県シラス主要漁港における
月別シラス水揚量
(昭和46年～55年9月)

の山であった5～6月が閑漁期を示すようになりました。つまり、3～4月のマシラスと7～9月を中心とするカタクチシラスの双峰型を示すようになったわけです。

この原因についてはいろいろなことが考えられますが、まず第1に、環境に対する両魚種の親魚の適応の仕方が違うということがあげられるでしょう。そこで、シラスの親であるマイワシとカタクチワシ成魚のことについても少しみてみましょう。これらは、いずれもプランクトンを食べる回遊魚ですが、マイワシは親潮系

水寄りに、またカタクチワシは黒潮系水寄りに適した魚種で、大型冷水塊の出現した50年代前半は、マイワシ資源が増大しやすい環境にあったと云えるでしょう。



第3図 日本沿岸におけるマイワシおよび
カタクチワシの全国漁獲量経年変化

第3図にみられるように、マイワシは海況変化とも関係して好・不良を繰り返しており、昭和の年代ではほぼ40年ぶりに大豊漁期を迎えています。また、カタクチワシの漁獲量変動が5～40万トン前後であるのに対して、マイワシは多い時には150～160万トンに達しながら、いったん減少すると全国で1万トンを割り、「まぼろしの魚」といわれるほどの非常に大きな変動をしていることがわかります。

一方、マイワシの増大とは逆にカタクチワシは、昭和50年に遠州灘沖大冷水塊が出現して以来、年々漁獲量が減少し、漁獲される成魚の主体は1年魚で占められ、2年魚は極めて少なくなっています。東海区についていえば、1年魚は夏季中心に、2年魚は春季中心に産卵が行われており、カタクチシラスの出方としては、春季は少なく（現在春季に多獲されているシラスは大部分がマシラス）、夏季に多い傾向となっています。このため先に述べたように、春季にはマシラスが、夏季にはカタクチシラスが漁獲量の山を形成する双峰型を示すわけです。

本年の海況をみますと、昭和50年以來5年間にわたって存続してきた遠州灘沖大冷水塊が縮小・消滅の過程をたどり、黒潮は東海沿岸に平行に流れる直線型に近くなっています。このような冷水塊の消滅は、過去の例からみて近い将来再びカタクチワシの時代になることも予想され、事実カタクチワシ2年魚の出現状況からみても資源の回復の兆しがかがわれます。

現在、マイワシの資源は膨大な量に達しており、まだしばらくは高い水準を維

持し、春季におけるマシラスの漁獲量も多いものと思われま。マシラスは、カタクチシラスに比べてやや色が黒っぽく、生産者や消費者から余り喜ばれない面もあるようです。けれどもマイワシ資源そのものが何十年周期かで増減をくり返し、今やっと豊漁期がめぐってきたことを考え

ると、カタクチシラスだけではなく、やや色の黒っぽいマシラスも人為的に操作のできない天然資源の貴重なめぐみとして大切に利用したいものです。

(村中文夫)

農薬による水産物への被害とその対応

昭和53年度の全国の漁業公害による被害発生件数は、水産庁の資料によると405件、被害額85.7億円で、このうち農薬等の有害物質による事故の多い内水面では195件、2.8億円の被害が発生しています。

本県での漁業被害は、第1表に示すように昭和53年、34件、昭和54年、22件、昭和55年は10月までに17件発生しました。このうち農薬によるへい死事故と断定されたものは、昭和53、54年ともに5件、昭和55年は2件と、全体に占める割合は小さいのですが、原因不明の中には農薬によると思われるものがかかりあったことから見ると決して少ないとはいえません。

第1表 本県の漁業被害発生数

年 度	53年度	54年度	55年度	備 考
へい死不明	5	5	1	硫酸、カセイソーダ、塩酸
農薬	9	6	2	
油濁赤潮	17	6	9	台風による流木
ゴミ	3	2	1	
その他		2	2	
計		1	0	
計	34	22	17	

農業技術の飛躍的進歩は、農薬が安定して供給されるようになったためと云われています。しかし、その反面この農薬の普及とともに農薬による魚類のへい死事故が多発するようになり、水産業にとっては大きな問題となっています。

最近の例として、昭和53年6月および7月に発生した清水市大橋川でのボラの大量へい死事故、さらに昭和54年6月の静岡市の丸子川と小坂川で発生したアユの大量へい死事故はいずれも農薬によるものでした。

このような農薬によるへい死事故は、そのほ

とんどが取り扱いの不注意によるものであって、加害者の責任はまぬかれることは出来ません。

農薬は、一寸した不注意によっても大量の魚介類をへい死させることになるので、農薬取締法によってあらかじめ、水産生物(コイ、ミジンコなど)に対する毒性を調べ、毒性の強い薬剤の使用が禁止されています。

すなわち、それぞれの農薬について第2表のように毒性の強さに応じて農薬を分類しています。

第2表 農薬の水産動物に対する毒性

ランク	基 準
A類	通常的使用方法では毒性は問題ない。
B類	通常的使用方法では影響は少ないが、一時に広範囲に使用するときは、十分注意する。
C類	(ア)散布された薬剤が河川、湖沼、海域および養殖池に飛散または流入するおそれのある場所では使用せず、これらの場所以外でも、一時に広範囲には使用しないこと。 (イ)散布に使用した器具、容器の洗浄水、使用残りの薬剤および空ビン、空缶などは水に流さず土中に埋めるなど魚介類に影響をおよぼさないところに処理すること。
D類	Cの表示。および水質汚濁性農薬使用禁止地帯で使用しないこと。

当场でも、魚類に及ぼす農薬の影響についての試験を行っていますが、これらの試験結果から見て、農薬にふれた魚は、急性毒性の場合は数分から1時間で大量にへい死するが、ごく弱い農薬に長期にわたってふれると(慢性毒性)成長が阻害されたり、せきつい骨に異常を来し異形魚として成長することがあります。

このような農薬による事故を未然に防止し、漁場環境の保全につとめることは、水産側だけでは多くの困難さがあり、農業関係者の、事故

を起こさないよう、取り扱いには十分な配慮をする等の気持がなければ、どうすることも出来ません。

水産側としては、機会あるごとに事故の再発防止を呼びかけることが、今のところ考えられる唯一の方策であると思います。

当场としても資源保護、漁場保全の立場から、静岡県経済連、あるいは静岡県植物防疫協会等を通じて事故防止を呼びかけていますが、昭和55年度に農業によるへい死事故が前年に比べ減少したのも、このような結果が現われたものと思っています。

次に魚類のへい死事故が発生した時の処置について以下に示しますので参考にしてください。

1. 発見時刻の記録

原因究明の手掛かりとなります。

2. 汚濁水の採水

(1)汚濁水は時間の経過とともに下流域に流れるので、時間を見て2、3カ所で採水して下さい。

(2)採水量は、よく洗ったビール瓶に2〜3本程度で、口まで一杯採水し、ゴム栓、プラスチック蓋などをして冷蔵庫に保存して下さい。また採水年月日、時刻、場所、採水者氏名を記入しておくことも必要です。

3. 死魚の収集

ポリエチレン袋に死魚と弱った魚それぞれ約500gずつわけて入れて下さい。

4. 市町村の公害担当係、警察へ通報

事故を確認したら直ちに市町村の公害係や警察、水試などの公的機関へ連絡して下さい。あとの対応が容易になります。(阿井敬雄)

動物用医薬品の使用基準

サリドマイド、キノホルム等による「薬禍」(薬により受ける害)が大きな社会問題となりましたが、これを受けて医薬品等の有効性、安全性および品質の確保を図るための薬事法が昭和54年10月に改正されました。

動物用医薬品については、従来から食品衛生

法で、食品には有害な物質が含まれてはならないと規制されていました。これに対して今回は特に食品の安全性確保の点から使用方法をよりきびしく制限して、食用動物に医薬品が残留して人の健康を損なうことがないように、有害な食品が生産されることを防ぐことになりました。

そのため、昭和55年9月

30日に公布された農林水産省令(官報)で、動物用医薬品を使用する者が守らなければならない使用基準が具体的に示され、これは昭和56年4月1日から発効することになります。

もし、この使用基準に違反した場合には、その者は「1年以下の懲役若しくは20万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する」と厳しい罰則が定められています。

この使用基準の内容は次

第1表 動物用医薬品の使用基準についての説明

月日時間	会場	対象魚種	対象組織	説明担当
12月 2日 13時30分	舞阪町民センター	ウナギ、アユ、ハマチ(ブリ)	浜名湖養魚、中遠養鰻、浜名漁協鮎養殖、関係市町村	浜名湖分場
12月 3日 13時30分	水産試験場	ウナギ、アユ、食用コイ	大井川養殖、焼津養鰻、焼津養鰻丸棟吉田うなぎ、鮎養殖、関係市町村	〃
12月11日 13時0分	富士養鰻漁協	ニジマス、アユ、食用コイ	富士養鰻、鮎養殖、関係市町村内水面漁連	富士養鰻場
12月16日 13時30分	舞阪町民センター	ウナギ、アユ	関係各種業界	浜名湖分場
* 56年 2月	* 未定	ハマチ、タイ(ブリ)	かん水養魚協会、静浦、内浦、安良里、田子、網代各漁協 関係市町村	栽培漁業センター

*ハマチ・タイ養殖業者への説明日と会場については決定次第お知らせします。

の3本が柱になっています。

①定められた医薬品を与えることのできる養殖魚を限定した。今回の規制対象魚類はブリ

(ハマチ)、マダイ、食用コイ、ウナギ、ニジマス、アユ。

②養殖魚に与える医薬品の1日当り使用量の

上限が定められた。(細部についての説明は別途)

③食用として出荷する前の一定期間内(魚種によってちがう)の投薬禁止。

これら動物用医薬品の使用規制について、細かな説明を別表に示す日程で県水産課、水産試験場および栽培センターが行ないます。関係する養魚家の皆さんは一人残らずこの説明会に参加され、改正の趣旨を十分に理解するとともに間違いのない使用をされることを期待します。そうして静岡県内からは1人の違反者も出さないようにしましょう。

(原田雄四郎)

サバ製品試食会

加工水質研究室では、従来サバ、イワシ等の赤身魚の利用について検討を重ねてきていますが、試作した製品の試食会が10月2日に県漁連会議室で開催されました。出席者は高木和夫県漁連会長、村松文一同副会長をはじめ漁連及び県水産課の関係者約30名でした。



出品物は、サバの落し身を利用した製品としてはミートローフ、メンチカツ、落し身ブロック等6種類、フィレーを利用したものとして酢サバ煮、塩干品、積層ブロック等の4種類で合計10種類でした。

試食の結果はおおむね好評で、出席の皆さんから次のような活発なご意見をいただきました。

- ①冷凍貯蔵中の脂質変化や原料魚の鮮度
- ②機械化と省力化
- ③歩留りと生産コスト
- ④消費者の嗜好に対応した魚臭除去と味の改良

これらの有益な御意見を今後の開発研究にとり入れ、より良い物へ改良してゆくつもりですので、皆様もサバ、イワシの製品開発に対して御意見がありましたらぜひお寄せ下さい。

(和田 卓)

海 況

昭和50年8月に戦後3回目として出現した遠州灘沖大型冷水塊は、その規模、持続時間などをみますと昭和10年から20年に出現したそれに匹敵するものでした。この大型冷水塊は、昭和52年から53年にかけて発生以来最大の規模となりました。その後、昭和54年になりますと、その位置が、東西方向へかなり頻繁に変動するようになりました。この冷水塊は昭和55年5月には伊豆海嶺の東西にまたがって存在し、8月には海嶺の東側に移り、その後完全に消滅しました。存在期間は5ケ年にも及んだわけです。

9月以降遠州灘には小規模な冷水域が出現していますが、黒潮は御前崎沖および石廊崎沖60カイリから80カイリにみられ、基本的には本土沿岸を平行に接岸型で流れるパターンに転じて10月末現在もこのパターンを持続しています。

一方、本県沿岸の表面水温は、6月下旬～7月中旬の平年並かやや高目から一転して低温となり、おおむね9月初旬頃まで、8月上旬(旬平年比、約-2℃)を谷として低温で経過しました。海域では駿河湾から大島に至る海域で特に低温を示しました。しかし、10月になるとこの低温傾向は徐々に後退して、平年並となり、中旬には大島以北の相模湾西部海域を中心に平年よりやや高目へと転じ始めています。

(中村保昭)

サクラエビ漁況

今秋期のサクラエビ漁は、10月18日に由比、蒲原および大井川各漁協所属の60ヶ統が出漁して始まりました。

漁獲量は約30トン(1ヶ統平均500kg)で、初漁日としては53年の10.4トン、54年の7.0トンをかかなり上回っています。

富士丸紹介

初漁日に、水試では分布密度や体長組成などを知るための漁場一斉調査を実施しましたが、その結果は以下のとおりです。

1. 分布密度

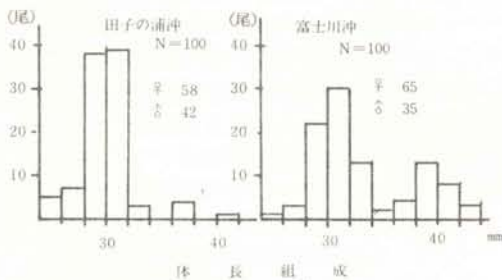
分布密度の高い海域は、田子の浦から富士川沖にみられ、1 曳網当りで見ますと田子の浦沖では 400 kg、富士川沖では 200~400 kg でした。

一方、大井川沖から焼津沖にかけては、分布密度が低く、1 曳網当りでは焼津沖 50~100 kg、安倍川沖 100~200 kg の漁獲量にとどまりました。

例年、秋漁の初漁は、駿河湾西部海域に主漁場が形成されますが、このように富士川以東にみられるのは、何十年振りかの極めて特筆すべき現象です。その後月休み明けの 10 月 29 日に出漁しましたが、主漁場は初漁日とはほぼ同様の富士川から田子の浦沖に形成され、1 ヶ統平均 930 kg を漁獲しました。

2. 体長組成

漁獲物の体長組成をみますと、最も分布密度の高かった田子の浦沖では稚エビの混入率が 95% もみられました。またこの時の稚エビの体長をみると図のように 29~30 mm のものが多くみられています。この傾向は焼津沖でも同様ですが、分布密度の低い大井川沖では親エビの混入率が高くなっています。



初漁日(昭和55年度秋期)にみられたサクラエビの体長組成

初漁期における漁獲物の親エビと稚エビの混入率を過去の資料により検討しますと(昭和39~53年平均63.5%, 昭和54年54.6%), 稚エビの占める割合が多い程サクラエビ資源の水準は高く、従って安定した漁況を示す傾向がみられています。(小長谷輝夫)

静岡県水産試験場の所属船には、遠洋漁業の調査指導練習船として富士丸、沖合近海漁業の調査指導船として駿河丸(130トン)、沿岸漁業の調査指導船としてあまぎ(29トン)などがあります。

今回は、このうち富士丸について紹介したいと思います。

富士丸は、昭和48年8月に、総工費約4億円をかけて建造されたもので、1世富士丸(明治39年建造)より数えて6世に当り、建造当時は、全国屈指の調査指導練習船として注目をあびました。

本船は、総トン数491.54トンで、主機関は中速ディーゼル機関1,300馬力2台、航海速度12ノット、最大搭載人員63名で、乗組員は船長以下20名です。当初本船は、カツオ釣りおよびマグロ延縄漁業の調査指導練習船として建造されたものですが、業界からの要望や時代の変化に対応するため、マグロ延縄漁業に変わってビンナガ釣り漁業を取り入れるようになり、現在に至っております。

本船の特色としては、各種の調査、研究を能率よくしかも迅速に処理し、情報をいち早く伝達する必要があるため、各水深層の水温および塩分量を自動的に測定できるS・T・D装置や、航走しながら表層の水温および塩分量を同時に測定できるサーモサリノグラフ装置等の海洋調査機器、さらに水平方向における魚群の探査が行える全自動ソナー装置、自動カツオ釣機等の漁撈用機器などを備えています。

主機関関係では、業界に先がけ2機1軸可変ピッチ方式を採用、1機が故障した場合でももう1機で航行出来る機能を有し、人命の安全が確保されております。

この外特筆すべき装置として、人工衛星から発信する電波をキャッチして、船の正確な位置を測定するサテナビ(衛星航法装置)があり、現在では多くの船が装備しておりますが、当時(昭和52年)としては極めて少なく、貴重なものでした。

富士丸の業務としては、遠洋カツオ、マグロ釣り漁業における資源調査ならびに漁場開発を積極的に行い、漁場の早期発見に努め、漁場の形成要因、資源状況を把握し、本県船の好漁場

への誘導に努めること、さらにカツオ、ビンナガの分布、回遊状況を把握し、魚群の移動を適確にとらえるための標識放流などを実施することなどがあげられます。

また、水産高校および漁業高等学園生徒の実習指導を行うなど、後継者の養成にも努め、本県水産産業発展のため努力を続けております。

この外、通常の業務以外に、緊急事態に備えるため、定係港にあるときには、常に船体を整備し、直ちに出發できる態勢をととのえ、災害時における緊急物資の輸送、人命の救助等の業務にも従事し、県民の生命、財産の安全確保にも努めております。(藤井猛司)

焼津漁協 青年壮部に天皇杯

焼津漁協青壮年部(代表青野光久)は、11月23日、明治神宮会館で開催される昭和55年度農林水産祭の式典において天皇杯を受賞することになりました。

農林水産祭は、農林水産産業を発展させるため毎年開催しているもので、農産、園芸、畜産、蚕糸、林業、水産および「むらづくり」部で優れた成果をあげた個人と団体に、天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興協会会長賞などが贈られます。

焼津漁協青壮年部は、昭和50年から貝けた網漁業研究会を結成し、マルサルボウの資源管理や漁具の改良、流通の改善などについて研究し、その成果を昨年11月の県の実績発表大会や今年2月の全国の大会で発表し、すでに農林水産大臣賞を受けていました。

14名の着実な研究が実ったもので、心からお祝い申し上げるとともに、今後ますますの活躍を期待いたします。(山田信夫)



本 場 日 誌

〔9月〕

- 1日 防災訓練(本場、富士丸、駿河丸)
- 2日 分場長会議、農林水産技術会議水産幹事会
- 4日 研究報告編集委員会
- 5日 サクラエビ増殖対策協議会
- 10日 遠洋鮪通信士会(焼津)
- 12日 まき網漁業技術研修会(沼津)
- 16日 中国利用加工視察団来場
- 16~17日 流通利用試験研究打合会議(東京)
- 18~19日 塚田川排水処理プラント実験(沼津)
- 22日 サクラエビ資源調査(焼津沖)
- 25日 加工連委員会(静岡)
- 30日 ナルト巻検討会

〔10月〕

- 1~2日 ビンナガ研究協議会(茨城水試)
- 日 サバ新製品試食会(静岡)
- 3日 加工連委員会(静岡)
- 7日 分場長会議
- 7日 サクラエビ研修会(大井川)
- 8日 " (由比港)
- 9日 漁協婦人部大会(清水)
- 14日 高知県から先進地視察
- 15日 全国内水面漁業振興大会(修善寺町)
- 7日 塚田川排水対策打合せ(沼津)
- 17日 浜岡前面海域調査委員会(浜岡)
- 7日 焼津市水産振興協議会専門部会(焼津)
- 18日 サクラエビ一斉調査(大瀬崎~大井川沖)
- 20日 塚田川排水処理対策委員会(沼津)
- 7日 加工連委員会(静岡)
- 21~22日 東海ブロック場長会議(三重県)
- 21日 漁業公害担当者会議(東京)
- 27日 静岡県漁業協同組合大会(静岡)
- 7日 加工連委員会(静岡)
- 7日 焼津市水産振興協議会流通部会(焼津)
- 28日 県農林水産技術会議(静岡)
- 7日 焼津市水産振興協議会加工部会(焼津)
- 28~29日 東海ブロック水質担当者会議(犬山)
- 31~11/4日 加工連品評会、業者大会、即売会

編 集 後 記

朝晩、めっきり冷えこんできました。水試から海をへだてて見える富士山の頂の雪も多くなり、素晴らしい景観を呈しています。漁業にたづさわる皆様のお仕事も、寒さで、きつくなることと思います。冬期の海難防止に留意し、充分お体に気をつけて御活躍を。(山田)